

発議案第2号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申出があったので承認する。

令和6年12月12日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委員会名	調 査 事 件
総務・経済 常任委員会	1. 建設水道課 ・上下水道会計上半期収支状況について その他 2. 病院事業 ・医療スタッフ確保対策について その他 3. 特養事業 ・特養会計上半期収支状況について その他 4. まちづくり未来課 ・振興計画検証委員会の状況について その他 5. 生涯学習課 ・教育力向上プロジェクトについて その他 6. 町民課 ・子ども・子育て支援事業計画について 7. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議 会 運 営 委 員 会	1. 次期議会までの会期日程等の議会運営に関する事項について 2. 議長の諮問に関する事項について